

3月の定例会のあらまし

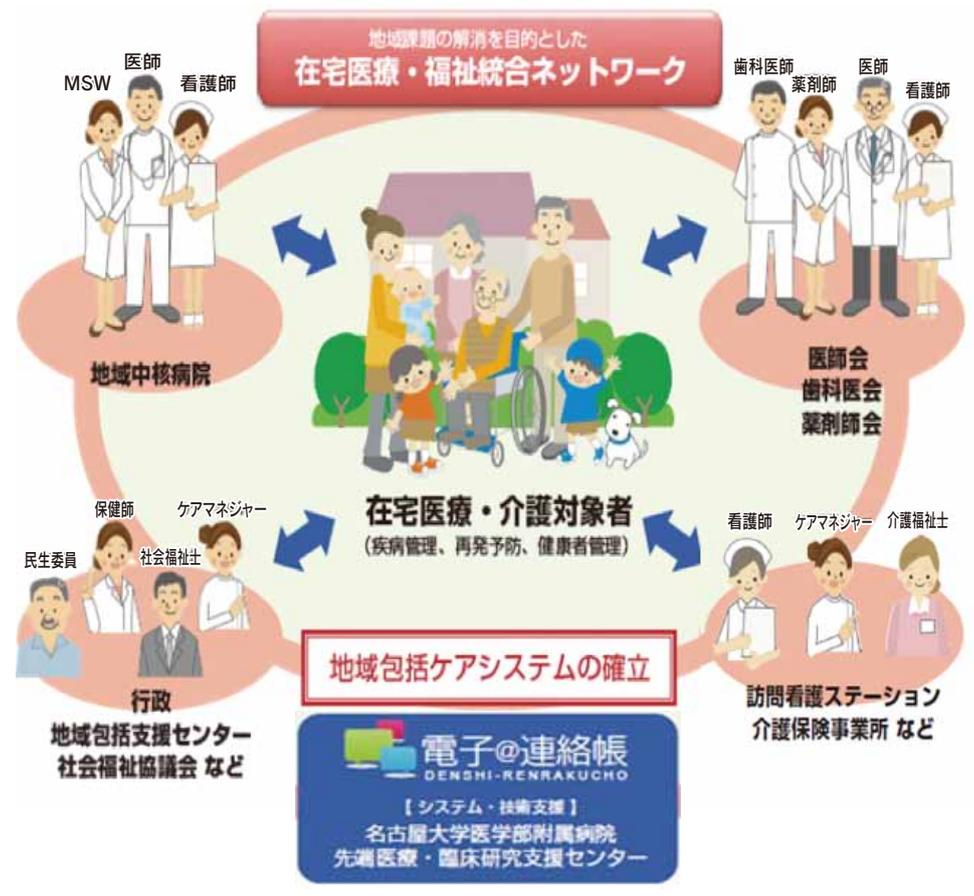
3月定例会は、3月2日から28日までの27日間の会期で開催されました。

平成28年度の9会計の当初予算をはじめ、平成27年度の最終補正予算、行政不服審査会条例の制定、介護保険条例の一部改正など31件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。

議員提出議案の「地方法人課税の見直しについて必要な対策を求める意見書の提出」は全会一致で可決しました。

平成28年度予算は、予算特別委員会を設置し、慎重審議の結果、すべて可決しました。

一般質問では、7人の議員が町政全般の問題をたどりました。



在宅医療・福祉総合ネットワーク図

在宅医療・介護が充実

介護保険条例の一部改正

平成28年4月からICT（情報通信技術）を導入し、医療・介護関係者間の情報を共有した支援事業が開始される。

Q 支援体制が2年前倒しの理由は。

A 岡崎市医師会からの提起による。

- Q 支援の方法は。
- A 在宅での医療・介護対象者を中心に、メールなどを利用し、支援者グループによるケアをおこなう。
- Q 対象者数は。
- A 在宅の654人。
- Q 個人情報はい洩れないか。
- A 厚労省のガイドラインによる厳しい情報セキュリティをもって管理。（全員賛成で可決）

町長施政方針

社会経済情勢は、各種政策により、景気は緩やかな回復に向かうことが期待されていますが、海外の景気が減速し、国内景気が下押されるリスクが懸念されています。

このような情勢の下、2月には人口が4万人を超え、更なる子育て環境の充実したまちの実現に向けて幸田小学校の校舎増築、児童クラブ増設、認定こども園の新設補助、新規児童館建設準備など各種事業に取り組んでまいります。

本町におきましても、法人住民税の一部国税化の影響などから、町税全体では、前年度に対し減収を見込みました。

また、幸田町が自立していくために企業誘致、行政改革、他の自治体との広域連携を進めて健全な財政運営に努めてまいります。

議案審議

行政財産目的外 使用料条例の改正

町民会館食堂、町民プー
ル食堂と売店を指定管理者
の一元管理とする。

- Q 対象施設の使用料は、平成26年度決算では、172万8000円。
- A 女性サロンの管理は、従来どおりで、今後検討する。

(全員賛成で可決)

町道路線の 認定・廃止

道路整備などに伴い新た
に4路線を認定し、3路線
を廃止する。

- Q 3月議会一括認定・廃止の時期は適切か。
- A 現場などの状況を踏まえ検討する。

(反対1、賛成14で可決)



管理一元化される町民会館食堂

行政不服審査会 条例を制定

行政処分に対する不服申
立て手続き(異議申立て・
審査請求)が「審査請求」
に一本化された。

- Q 審査会組織は。
- A 委員5人以内で組織し、公平性向上と使い易さをはかるもの。
- Q 不服審査の公正判断は、弁明・反論の双方の意見を審議し、正しい判断をくだす。

(全員賛成で可決)

職員の給与に関 する条例の改正

地方公務員法などの改正
で、職員の等級別基準職務
表を定め、勤勉手当は人事
評価によるものとする。

- Q 条例化の目的は。
- A 能力・業績評価により、人材育成を主眼とする。
- Q 評価の公平性は。
- A 評価者は研修・調整会議で、職員には面談・業務シートなどで確保する。

(反対1、賛成14で可決)

平成27年度最終補正予算

一般会計

1億7461万5000円増額

歳入(主なもの)	歳出(主なもの)
地方消費税交付金	次世代産業創出事業
9000万円	8000万円
地方創生加速化交付金(国費)	低温プラズマ機器開発など
8000万円	3000万円
臨時福祉給付金給付事業費補助金(国補)	
9789万1000円	
減収補てん債(借金)	
16億円	
電算システム強靱性対応	
4400万円	
臨時福祉給付金事業	
1億345万1000円	
財政調整基金の年度末残高は。	
26億587万円。	
臨時福祉給付金の事業内容は。	
A 所得の少ない非課税世帯で、65歳以上を対象に3万円給付。	
Q 次世代産業創出事業の	



低温プラズマ研究のチョウザメ(豊根村)

国民健康保険 特別会計

繰越明許費8000万円の取り組みは。
A 町・地域の活性化を促すもので、低温プラズマ機械を製造活用し、産業としての実証に5000万円、抗酸化いちごの販売戦略策定業務に3000万円、ものづくりの町への先駆的取り組み。(全員賛成で可決)

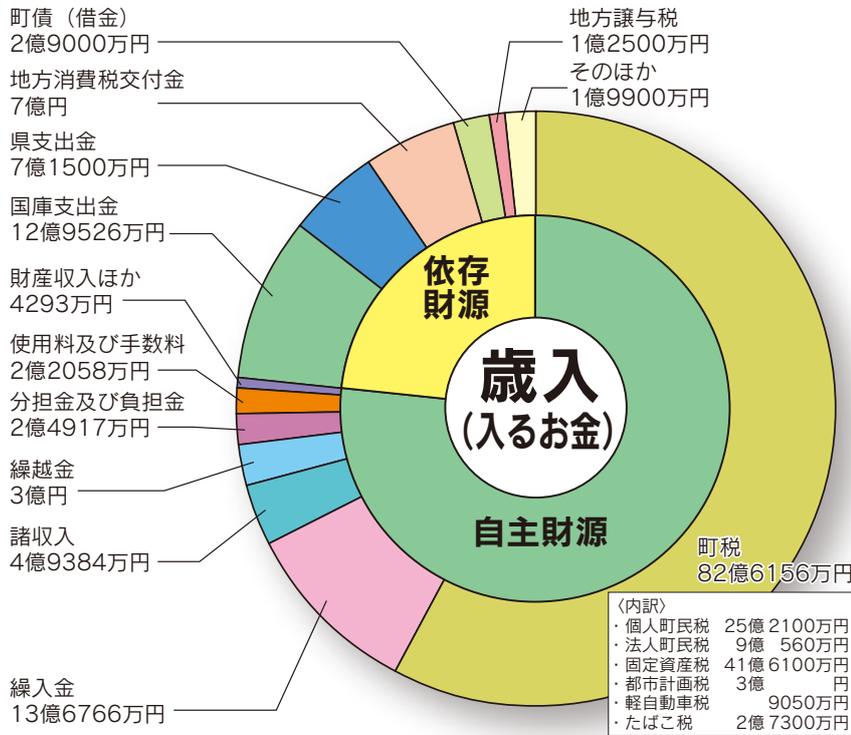
5412万

6000円増額

- 歳入(主なもの)
- 前期高齢者交付金
- 9724万5000円
- 歳出(主なもの)
- 一般被保険者療養給付事業
- 9000万円
- Q 基金残高は。
- A 1億1100万円程度となる。
- Q 国からの保険者支援金を負担軽減に充てる考えは。
- A 国保の安定財源に使う。(全員賛成で可決)

過去2番目の大型予算

予算の内容



自主財源 109億3574万円
依存財源 33億2426万円

町の歳入には、個人町民税・法人町民税・固定資産税・たばこ税の町税や繰入金などの**自主財源**（この割合が高いほど財政が安定）と、国・県などから定められた額が交付されたり、割り当てられる収入の**依存財源**がある。

新年度予算の自主財源は歳入総額の7%を占めており、国からの地方交付税を受けない「不交付団体」の見込み。

当初予算 総額232億6150万円
32年連続不交付団体

平成28年度予算の規模は一般会計と7つの特別会計ならびに水道事業会計合わせて、総額232億6150万円となり、前年度に対し7億4717万円、3.3%増となった。

一般会計予算は、総額142億6000万円、前年度に対し4億7000万円、3.4%増となった。

町税の総額は82億6156万円で、前年度比2億1710万円減額となった。個人町民税は納税義務者の増加などで、前年度比1億2100万円の増額に。法人町民税は、税制改正などの影響により、前年度比3億8500万円の減額となった。

国庫支出金は、認定こども園施設整備交付金、学校施設整備費など12億9526万円、前年度比23.6%増となった。

借金に当たる町債は、幸田小学校の校舎増築・市場公民館整備事業などに、総額2億9000万円、前年度比70.6%増となった。歳出に見合う財源を確保するため財政調整基金・教育施設整備基金から、総額13億6766万円を繰り入れた。

歳出の主な事業は、幸田小学校の校舎増築、認定こども園施設整備補助、新規児童館建設準備、老人福祉センターにエレベーター設置、永野公園整備などである。

国民健康保険特別会計では、保険者支援分5200万円を盛り込み、平成30年広域化に向けた安定財源とした。

子育て・教育施設への重点予算

伊與田 伸吾 議員

社会基盤と子育て環境の整備として、幸田小学校の生徒増加による校舎増築事業をはじめ、認定こども園施設整備支援、こども医療費無料化扶助の継続などの配慮がなされ、財政維持と持続可能なまちづくりに向けての配慮がある。

職員一丸体制での住民サービス取り組みを期待。

賛成



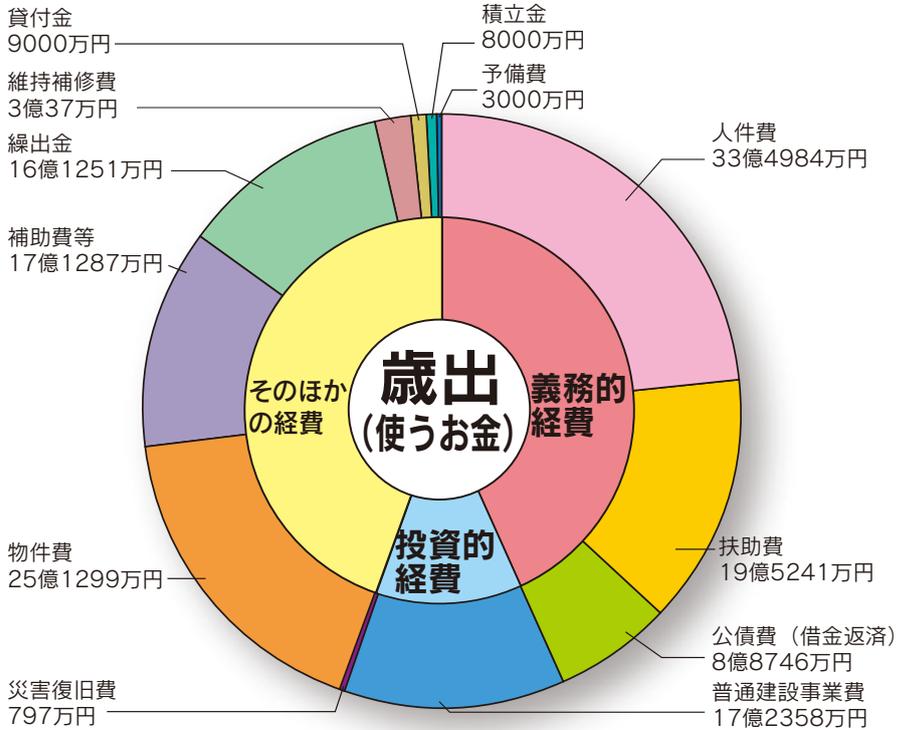
未来を託す子どもたち

町税減少するも

一般会計 142億6000万円を可決

一般会計

義務的経費 61億8971万円
投資的経費 17億3155万円



歳出を性質別経費に応じて分類すると人件費、扶助費、公債費など経常的に歳出が義務づけられ、任意に削減することができない**義務的経費** (この割合が小さいほど財政にゆとりがある)と、普通建設事業や災害復旧などの**投資的経費**がある。

義務的経費は、前年度比1960万円の減額。
投資的経費は5億5559万円の増額。

各会計別の当初予算と採決状況

会計区分	予算額	前年度比 (%)	採決の状況	
一般会計	142 億 6000 万円	3.4	反対 2 : 賛成 13 で可決	
特別会計	土地取得	2280 万円	0.0	全員賛成で可決
	国民健康保険	37 億 9369 万円	2.8	反対 2 : 賛成 13 で可決
	後期高齢者医療	3 億 6357 万円	16.7	反対 2 : 賛成 13 で可決
	介護保険	18 億 3548 万円	5.2	反対 2 : 賛成 13 で可決
	幸田駅前土地区画整理事業	5 億 703 万円	37.1	全員賛成で可決
	農業集落排水事業	3 億 7639 万円	▲ 3.1	反対 2 : 賛成 13 で可決
	下水道事業	7 億 4747 万円	▲ 1.1	反対 2 : 賛成 13 で可決
水道事業会計	収益的支出	7 億 3399 万円	0.7	反対 2 : 賛成 13 で可決
	資本的支出	6 億 2108 万円	▲ 12.8	
合計	232 億 6150 万円	3.3		

(▲は減)

反対

町民目線避けて
活字が独り歩き

伊藤 宗次 議員

更なる子育て環境の充実した町の活字あっても、こども医療費無料化を18歳まで引き上げぬ。
保育料多子減免をその子が卒園するまで対象に。
給食費無料化が、なぜ政治利用か。
6年前の町長選の相手候補の政策を敵愾視し、6年も引きつる陰湿でネクラを自認。大企業に適正課税適用で2億円余の財源つくらぬ。

反対

福祉増進と
平和なまちづくりを

丸山 千代子 議員

法人町民税の一部国税化は大幅減収である。企業に自分の負担で制限税率まで引上げ、自主財源の確保で住民福祉の拡充を。西三河で一番高い保育料を見直し、子育て応援で働く環境整備を。
消費税増税、社会保障改悪でさらに格差が拡大した。
町民の福祉増進と非核平和宣言をおこない、平和なまちづくりを。

討

充実したまちに

予算審議

注目事業

3月定例会のあらまし

平成28年度当初予算

予算審議

一般質問

委員会レポート

追跡

住民の声を聞く

あい・らぶ・マイタウン



新規 消防団車輛更新

2084 万円

新規 第2分団車庫兼詰所建設

3315 万円



防犯カメラ設置

265万円

LED 防犯灯設置

192 万円



新規 防災備蓄倉庫(北部中学校)

596 万円



新規 口夕任意予防接種

289 万円

人間ドック・住民健診

1 億 1737 万円



新規 老人福祉センター

エレベーター設置

1375 万円

予算特別委員会

Q & A

安全・安心

2日間にわたり集中審議

防犯カメラの設置

Q 現台数、計画と効果は

A 115台。平成28年度は5台を予定。自転車盗難が半減。

防犯灯LED化

Q 設置状況は。

A 3009基のすべてを切替済。平成28年度は55基を見込んでいます。

教育・子育て

認定こども園支援事業

Q 新設の計画は。

A 六栗地区で用地購入し、平成29年4月に開園予定。

Q 新制度に移行する幼稚園はどこか。

A あけほの第2幼稚園が平成28年度から移行。

給食用食器の変更

Q どう変わるのか。

A 軽量で割れない安全なPEN樹脂に変更し、小学校で先行導入。

新規児童館建設準備

Q どの地区に計画か。

子育て環境の



新規 認定こども園給付費あけぼの第2 **7993万円**

新規 認定こども園新設（六栗地区） **2億3231万円**



新規 幸田小学校校舎増築 **5億7600万円**



ふるさと寄附事業 **1330万円**



新規 コンビニ納税 **97万円**



島原市友好交流事業 **420万円**

新年度廃止される事業
・相見地区土地区画整理事業（解散認可したため）
・中学生の海外派遣（安全確保が難しいから）

- A** 鳥獣害対策事業
- Q** 被害状況と対策は。
- A** 平成26年度に農作物2470万円。イノシシ対策で7・7kmの柵を設置済み。今後2年間継続。
- Q** 民間木造住宅除却費補助金
- A** 180万円の事業内容
- Q** 1件30万円で6戸分を見込んでいる。
- A** 深溝松平家墓所保存整備
- Q** 874万円の内容は。
- A** 土塀の整備。看板・ベンチの設置など。

くらし・文化

健康・福祉

- A** 豊坂学区内で用地購入し、平成30年度開設予定。深溝第2児童クラブ準備
- Q** 開設はいつからか。
- A** 平成29年度から。6年生までの受け入れを計画。
- 障がい児通所給付費**
- Q** 大幅な増加の要因は。
- A** 放課後支援デイサービスの利用者が倍増。
- 健康マイレージ事業**
- Q** 参加対象者と優待カードの利用事業所は。
- A** 20歳以上で町内在住者。県内の登録事業所であればカードが利用できる。

議員提出議案

国にももの申す

地方法人課税見直しの意見書の提出



長嶺地区工業団地

法人町民税の一部国税化は、2016年度税制改正の影響で、大幅減収となることが愛知県試算で明らかになった。
 平成29年度の消費税10%引き上げに合わせ、法人町民税を現行9.7%から6%に引き下げる方針で、地方消費税交付金収入の差し引きで4億600万円の減収見込みである。
 住民サービスに多大な影響を及ぼす恐れもあり、国に対して対策を求める意見書を全会一致で可決した。

写

地方法人課税の見直しについて必要な対策を求める意見書

市町村が、少子高齢化社会への対応、防災対策、社会インフラの老朽化対策等の様々な課題に取り組む中、分権型社会の実現に向け、自主的かつ自律的な財政運営を行っていくためには、地方自主財源の拡充が必要であり、地方税は地方自主財源の根幹となるものである。

法人住民税の国税化により、これを自治体間の税源の偏在是正の財源とすることは、地方自主財源の拡充を図り、地方分権改革に繋げていくという流れに逆行するものであり、かつ、地方の財源不足という根本的な問題解決にはならない。

このような状況下において、今回の平成28年度税制改正案では、法人住民税法人税割について、国税化の割合が拡充されており、極めて遺憾である。

また、本町では法人町民税の国税化による税収減が、新たに創設される法人事業税交付金及び地方消費税の引上げによる増収分を上回り、結果として減収となる見込みであり、財政運営上、これまでの住民サービスに多大なる影響を及ぼす恐れがある。

こうした見直しについて、市町村の意見を十分に踏まえることなく、国が一方的に行おうとしていることは極めて遺憾である。

よって、国及び政府においては、地方法人課税の見直しについて、市町村の実態を十分に把握したうえで、全ての市町村の財政運営等に悪影響が生じないよう、必要な対策を講じることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月2日

愛知県額田郡幸田町議会
 議長 浅井 武 光

内閣総理大臣
 安倍 晋 三 様